

平成21年9月7日(月)開催

## 生活環境保健福祉委員会会議順序

開議時刻 本会議 散会后  
会議室 生活環境保健福祉委員会室

○ 開 会

1 付 託 事 件

2 協議又は報告事項

(1) 平成21年度9月補正予算協議額(追加分)について (保健福祉部)

(2) その他

○ 次回委員会  
平成21年9月10日(木) 本会議休憩中 開催

○ 閉 会

平成21年度9月補正予算協議額一覧表  
(追加分)

平成21年9月7日

(単位:百万円)

区 分		補正協議前の額 (A)	補正協議額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	( 248,396 ) 257,580	( ) 20	( 248,396 ) 257,600	
	B 公 共 事業費	一 般 公 共	( 1,924 ) 35,931	( )	( 1,924 ) 35,931
		災 害 復 旧	( 12 ) 3,250	( ) 2	( 12 ) 3,252
		国 直 轄	( 3,921 ) 13,909	( )	( 3,921 ) 13,909
	C 国庫補助事業費	( 7,117 ) 62,028	( 18 ) 51	( 7,135 ) 62,079	
	D 基 準 行 政 運 営 費	人 件 費	( 180,998 ) 225,025	( )	( 180,998 ) 225,025
		運 営 費	( 23,463 ) 28,208	( )	( 23,463 ) 28,208
	E 単県行政施策費	( 36,983 ) 91,798	( 88 ) 99	( 37,071 ) 91,897	
	一般会計の計	( 502,814 ) 717,729	( 106 ) 172	( 502,920 ) 717,901	
	特別会計の計		300,737		300,737
合 計		( 502,814 ) 1,018,466	( 106 ) 172	( 502,920 ) 1,018,638	
企業会計の計		12,022		12,022	

( )は一般財源

平成21年度9月補正予算協議額の内訳(一般会計)

(追加分)

(単位:百万円)

区 分	補正協議前の額 (A)	補正協議額 (B)	合 計 (A) + (B)
総 務 部	( 203,995 ) 214,766	( 55 ) 55	( 204,050 ) 214,821
企 画 振 興 部	( 7,315 ) 14,963	( )	( 7,315 ) 14,963
生 活 環 境 部	( 4,904 ) 7,631	( )	( 4,904 ) 7,631
保 健 福 祉 部	( 81,163 ) 121,093	( 18 ) 73	( 81,181 ) 121,166
産 業 労 働 部	( 7,361 ) 21,231	( )	( 7,361 ) 21,231
農 林 水 産 部	( 18,150 ) 45,900	( 24 ) 35	( 18,174 ) 45,935
土 木 部	( 18,238 ) 78,400	( 1 ) 1	( 18,239 ) 78,401
警 察 本 部	( 41,589 ) 46,296	( )	( 41,589 ) 46,296
教 育 委 員 会	( 117,271 ) 164,615	( 8 ) 8	( 117,279 ) 164,623
諸 局	( 2,828 ) 2,834	( )	( 2,828 ) 2,834
合 計	( 502,814 ) 717,729	( 106 ) 172	( 502,920 ) 717,901

( )は一般財源

# 生活環境保健福祉委員会資料

○平成21年度9月補正予算協議額（追加分）について

平成21年9月7日  
保健福祉部

平成 21 年度 9 月 補 正 予 算 協 議 額 一 覧 表 (追加分)

(単位:千円)

区 分		補正協議前の額 (A)	補正協議額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 公 共 事 業 費	A 義務的経費	( 64,773,693 ) 68,549,408	( ) 20,266	( 64,773,693 ) 68,569,674	
	B 公 共 事 業 費	一般公共	( )	( )	( )
		災害復旧	( )	( ) 1,620	( ) 1,620
		国直轄	( )	( )	( )
	C 国庫補助事業費		( 4,147,814 ) 38,436,189	( 17,107 ) 50,755	( 4,164,921 ) 38,486,944
	D 基 準 行 政 運 営 費	人件費	( 5,376,244 ) 5,639,973	( )	( 5,376,244 ) 5,639,973
		運営費	( 1,502,083 ) 1,676,217	( )	( 1,502,083 ) 1,676,217
	E 単県行政施策費		( 5,364,086 ) 6,791,372	( 750 ) 750	( 5,364,836 ) 6,792,122
	一般会計の計		( 81,163,920 ) 121,093,159	( 17,857 ) 73,391	( 81,181,777 ) 121,166,550
	特別会計の計		343,583		343,583
合 計		( 81,163,920 ) 121,436,742	( 17,857 ) 73,391	( 81,181,777 ) 121,510,133	

( )は一般財源

平成21年度 9月補正予算協議額事項別一覧 (追加分)

(単位:千円)

分類	事項名	災害救助費	
A	補正協議前の額 ( )	補正協議額 ( )	20,266
説明	災害救助費 0 → 20,266 台風第9号に伴う災害により、災害救助法に基づき美作市が実施した 応急救助に係る経費を負担するもの		
A分類計	補正協議前の額 ( 64,773,693 ) 68,549,408	補正協議額 ( ) 20,266	
分類	事項名	社会福祉施設等災害復旧費	
B	補正協議前の額 ( )	補正協議額 ( )	1,620
説明	社会福祉施設等災害復旧費 0 → 1,620 台風第9号に伴う災害により被害を受けた社会福祉施設等の災害復旧 に対する補助		
B分類計	補正協議前の額 ( )	補正協議額 ( )	1,620

( )は一般財源

平成21年度 9月補正予算協議額事項別一覧 (追加分)

(単位:千円)

分類	事項名	感染症予防費	
C	補正協議前の額	補正協議額	
	( 196,012 )	( 565 )	
	387,308	1,130	
説明	感染症予防事業費 8,787 → 9,917 台風第9号に伴う災害により美作市が実施した防疫事業に係る経費を負担するもの		
分類	事項名	災害弔慰金補助金	
C	補正協議前の額	補正協議額	
	( )	( 1,875 )	
		5,625	
説明	災害弔慰金補助金 0 → 5,625 台風第9号に伴う災害による被災者に対して美作市が支給する災害弔慰金及び災害障害見舞金に係る経費を負担するもの		
分類	事項名	災害援護資金貸付金	
C	補正協議前の額	補正協議額	
	( )	( 14,667 )	
		44,000	
説明	災害援護資金貸付金 0 → 44,000 台風第9号に伴う災害による被災者に対して美作市が貸し付ける災害援護資金の原資を貸し付けるもの		
C分類計	補正協議前の額	補正協議額	
	( 4,147,814 )	( 17,107 )	
	38,436,189	50,755	

( )は一般財源

平成21年度 9月補正予算協議額事項別一覧 (追加分)

(単位:千円)

分類	事項名	災害救助対策費	
E	補正協議前の額	補正協議額	
	( 3,875 )	( 750 )	
	3,875	750	
説明	災害救助対策費 600 → 1,350 台風第9号に伴う災害により住家が全壊した世帯主に対して災害見舞金の支給を行うもの		
E分類計	補正協議前の額	補正協議額	
	( 5,364,086 )	( 750 )	
	6,791,372	750	
一般会計	補正協議前の額	補正協議額	
の計	( 81,163,920 )	( 17,857 )	
	121,093,159	73,391	
合計	補正協議前の額	補正協議額	
	( 81,163,920 )	( 17,857 )	
	121,436,742	73,391	

( )は一般財源

## 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	平成21年台風第9号による災害援護資金利子補給補助金			
期間	限度額	左記の財源内訳		
		国庫	その他	一般
平成22年度から平成31年度まで	平成21年台風第9号による被災者に対する災害援護資金について、平成21年度貸付金総額44,000千円を限度として、平成22年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が借受者に利子補給を行うに要する経費のうち年率1.5%の利子補給補助相当額			
事項名	平成21年台風第9号による生活福祉資金利子補給補助金			
期間	限度額	左記の財源内訳		
		国庫	その他	一般
平成22年度から平成30年度まで	平成21年台風第9号による被災者に対する生活福祉資金について、平成21年度貸付金総額10,000千円を限度として、平成22年度から9カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が借受者に利子補給を行うに要する経費のうち年率1.5%の利子補給補助相当額			

## 台風第9号に係る県の支援策等について

平成21年8月9日から10日にかけて、美作市を中心に発生した台風第9号による水害に対し、被災者支援対策等を次のとおり実施する。

### 1 住宅再建支援の新たな措置

- (1) 美作市集中豪雨災害被災者生活再建支援金に対する県補助【総務部 55,000千円】  
 国の支援制度の対象とならない半壊被害について、市の支援額の1/3を補助  
 (突風被害と同様)。

被害区分	市の調査による世帯数	支援限度額	県補助(案)		備 考
			補助率	予算枠	
全 壊	11	300万円	—	—	国の支援制度による
大規模半壊	21	250万円	—	—	国の支援制度による
半 壊	82	150万円	1/3	110世帯	国の支援制度対象外

(注) 被害区分ごとの対象世帯数は、市において空き家等調査・確認中のものを除いた9月1日現在の状況であり、今後、変動することもある。

※ 美作市集中豪雨災害被災者生活再建支援金制度は、被災者生活再建支援制度(国の制度)の対象外である半壊世帯に対して、突風被害と同様に、市が独自に国の制度に準じて設けたものである。

- (2) 災害復興住宅建設資金の利子補給【土木部 500千円、及び債務負担行為】

被災住宅の速やかな復興と被災者の生活の安定を図るために、原則として美作市が行う利子補給に要する経費の2分の1相当額を10年間補助する。

### 2 公共施設等の災害復旧事業

既定予算での対応が難しいものなどについて、復旧経費の予算化を行う。

- (1) 社会福祉施設等災害復旧事業【保健福祉部 1,620千円】  
 (2) 単県治山災害復旧事業【農林水産部 35,097千円】  
 (3) 単県教育施設災害復旧事業【教育委員会 7,807千円】

### 3 災害救助法等による支援等

- (1) 災害救助法による支援【保健福祉部 20,266千円】

障害物の除去、被災者の救出、生活必需品の給与、炊き出し等食品の給与等、美作市が実施した救助に係る経費に対し、国・県が各々1/2を負担する。

- (2) 災害援護資金貸付金等【保健福祉部 44,000千円、及び債務負担行為】

美作市が災害により負傷又は被害を受けた世帯主に災害援護資金貸付金を貸し付ける場合に、貸付原資(国2/3、県1/3)を市へ貸し付けるとともに、市が行う利子補給に対し1/2の補助(単県)を行う。

また、県社会福祉協議会が貸し付ける生活福祉資金(災害分)について、市が行う利子補給に対し1/2の補助(単県)を行う。

(3) 災害弔慰金補助金【保健福祉部 5,625千円】

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害弔慰金等を、美作市が死亡した者の遺族等に対して支給する場合に、3/4（国1/2、県1/4）を補助する。

(4) 災害見舞金の給付（単県）【保健福祉部 750千円】

住家が全壊した世帯主に対して、災害見舞金を支給する。

(5) 感染症予防事業費負担金【保健福祉部 1,130千円】

美作市が実施した防疫事業（消毒）に要する経費に対し、2/3（国・県1/3ずつ）を負担する。

4 中小企業者への支援【産業労働部 既定予算で対応】

被災中小企業者への支援策として、中小企業者向け融資制度の「経済変動対策資金（災害）」の利率を通常より0.5%引き下げるとともに、保証料率の上限も引き下げ、9月1日から適用する。

5 その他の支援

県税の特例措置、県立・私立高等学校の授業料減免 等

6 <参 考> 災害廃棄物対策【生活環境部】

国の災害等廃棄物処理事業費補助制度（国から市町村へ1/2補助）を活用できるよう、国と調整中（国から美作市へ直接交付）